

公益財団法人埼玉県スポーツ協会第四回理事会議事録

令和2年3月2日、埼玉協第1026号で代表理事羽鳥利明副会長が、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び本会定款第35条に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第15条第4項第1号により本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第一号議案 令和2年度事業計画案について

第二号議案 令和2年度予算案について

第三号議案 一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会の不適切な会計処理に関する措置について

第四号議案 新評議員候補者（学識2名）の推薦について

第五号議案 令和元年度臨時評議員会の招集について

2 上記1の事項の提案をした理事の氏名

代表理事副会長羽鳥利明

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年3月16日

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事副会長羽鳥利明

